

こども家庭審議会 基本政策部会

こども・若者の 参画及び意見反映施策



NPO法人わかものまち
代表理事 土肥潤也

お伝えしたいことは3点。

1. 意見反映とともに「社会参画」の施策も両輪に。
2. 意見反映/社会参画の意義を大綱に盛り込む。
3. 意見反映/社会参画の具体的な取り組みへの提案。



1.意見反映とともに 「社会参画」の施策も両輪に。



Voice & Action

意見反映 と **社会参画** の両輪をまわす
(主体的な活動)

声を聴く
社会づくり
Voice

こども若者に関わる事柄について
こども若者に直接聴く仕組みづくり

主体的な
活動の促進
Action

こども若者のやりたい/表現したいを
後押しできる仕組みづくり



子供・若者育成支援推進大綱のときから 意見反映と社会参画は両輪になっていた。

子供・若者の 意見の反映

(5) 施策の推進等, p19

社会形成への 参画支援

(4) 社会形成への参画支援, p26

委員構成

各種審議会、懇談会等
の委員構成に配慮

子・若大綱, p19

意見聴取

インターネットによる
意見募集や、直接参加
型の意見交換等の推進

子・若大綱, p19

意見形成支援

社会形成に参画する
態度を育む教育の推進

子・若大綱, p26

社会参画の推進

ボランティア活動等
による社会参画の推進

子・若大綱, p26

参考：両角達平「子ども・若者の社会参画施策の今と課題——参画の促進から影響力の発揮へ」, 学術の動向, 2022



2. 意見反映/社会参画の意義を こども大綱に盛り込む。



意義ある子ども参加に向けた要素と要件

UNICEF meaningful participation

意義ある子ども参加

meaningful participation 要素：

声を伝える機会（space）、
子どもに適した情報提供と様々な手段（voice）、
聴くおとな（audience）、
十分な考慮とフィードバック（influence）

効果的で倫理的な参加－9つの基本的要件

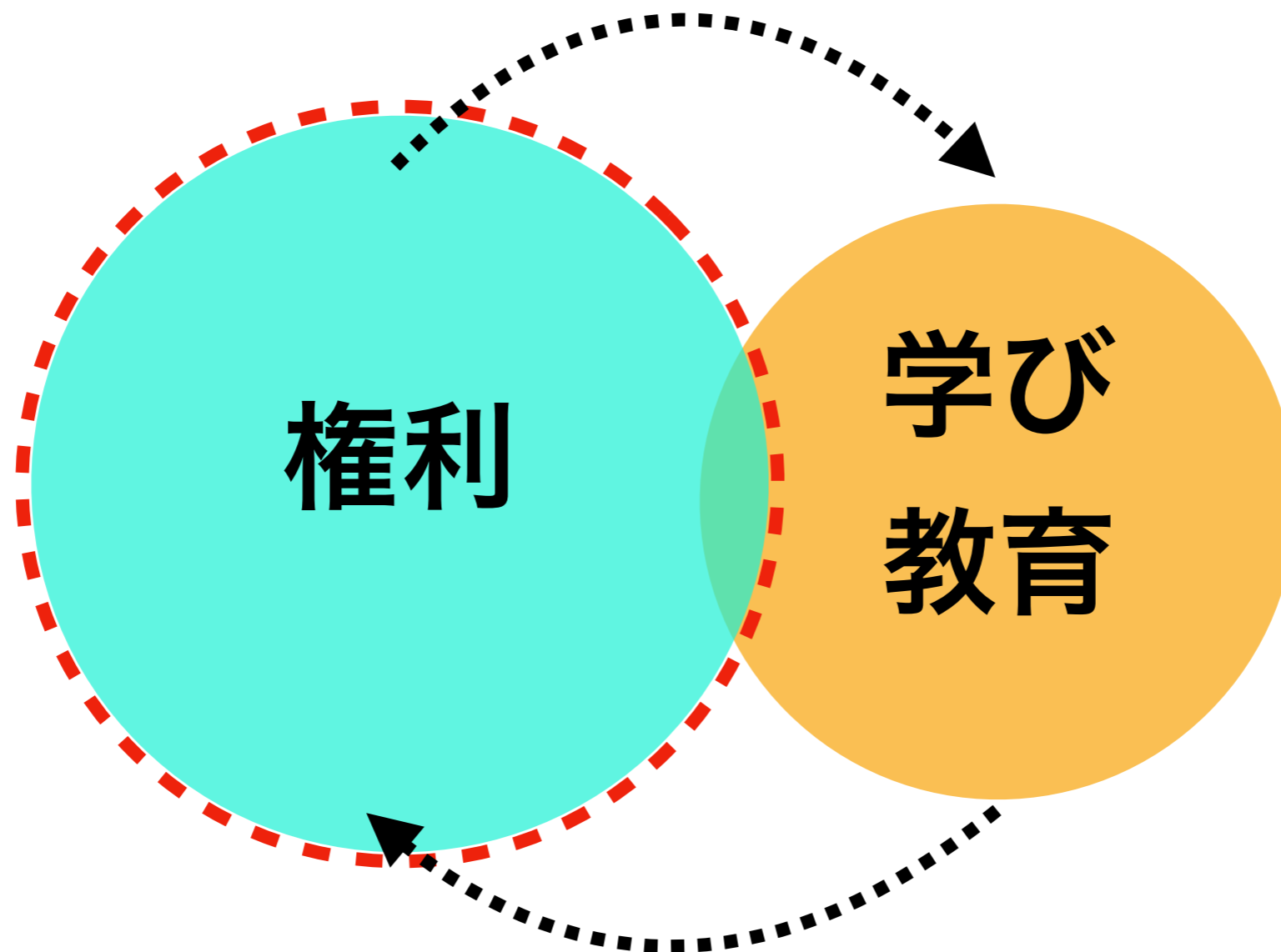
- 1 透明性があり、十分な情報がある
- 2 任意である
- 3 尊重される
- 4 子どもの生活に関連している
- 5 子どもにやさしい
- 6 包摂的（インクルーシブ）である
- 7 訓練による支援がある
- 8 安全であり、リスクに配慮している
- 9 アカウンタビリティ（説明責任）が果たされる

作成中のガイドラインだけでなく、
こども大綱で **こども参画/意見反映の意義** を盛り込むことが重要。

令和4年度こども政策決定課程におけるこどもの意見反映プロセスの在り方に関する検討委員会、
こども・若者参画及び意見反映専門委員会、ガイドラインを検討するための有識者会議等の議論を蓄積に。

意見反映/社会参画において

権利が前提に立つことを大綱で明記すべきでないか。



子ども参加
を支える理念

「子どもの権利条約」の一般原則

第2条

差別の禁止

第3条

子どもの
最善の利益

第6条

生命、生存及び
発達に対する権利

第12条

子どもの
意見の尊重

参加する権利と結びつく権利

第13条

表現の自由

第14条

思想・良心・
宗教の自由

第15条

結社・集会の自由

第16条

プライバシーの
保護

第17条

適切な情報の入手

第23条

障がいのある
子どもの権利

第29条

教育の目的

意見表明や意見の尊重に
とどまらない

参加の権利の保障を！



3. 意見反映/社会参画の 具体的な取り組みへの提案



こども・若者の社会参画促進のポイントは、 こども・若者の**影響力**を高めること。

- 意見を言うだけでは「言って終わり」で主体性が湧かない。ともに社会をつくるパートナーとして、こども・若者が**社会づくりに参画できる機会保障**も重要。
- これまでの社会参画活動は、「ボランティア活動」など、大人が用意する活動にとどまっていた。
- 大人主体からこども・若者主体になることが重要。
- 具体的には、こども・若者支援団体だけでなく、**こども・若者当事者が行う主体的な活動への助成制度の確立**すること。
- また、こども・若者の主体的な活動を支えるための**コーディネーターの配置や相談窓口の設置**などを提案する。
- 意見反映、社会参画をしたあとの**制度・政策への影響力**も！



声の出しやすさ

社会に積極的に参画したい！

(社会を変えたい、意見を言いたい、積極的に参画したい)

聴かれれば意見はある

(積極的に意見を言うわけではないが、聴かれれば言う)

そのままでは聴かれない声

(意見はあるが聴かれない、意見を言う機会もない)

社会や大人への無力感

(声を出しても無駄、そもそも意見もない)

声の聴き方

直接参加の
意見表明の機会

アンケート調査
オンライン
プラットフォーム

丁寧なヒアリング
関係の構築

現状理解
意見形成支援

現在の取り組み

審議会への
こども・若者の参加

こども若者★いけんぷらす

こどもアドボカシー
出向く型



声の出しやすさ

社会に積極的に参画したい！

(社会を変えたい、意見を言いたい、積極的に参画したい)

聴かれれば意見はある

(積極的に意見を言うわけではないが、聴かれれば言う)

そのままでは聴かれない声

(意見はあるが聴かれない、意見を言う機会もない)

社会や大人への無力感

(声を出しても無駄、そもそも意見もない)

声の聴き方

直接参加の
意見表明の機会

アンケート調査
オンライン
プラットフォーム

丁寧なヒアリング
関係の構築

現状理解
意見形成支援

現在の取り組み

審議会への
子ども・若者の参加

子ども・若者団体への
ヒアリングも検討

子ども若者★いけんぷらす

より精査が必要！
運営にも意見反映を！

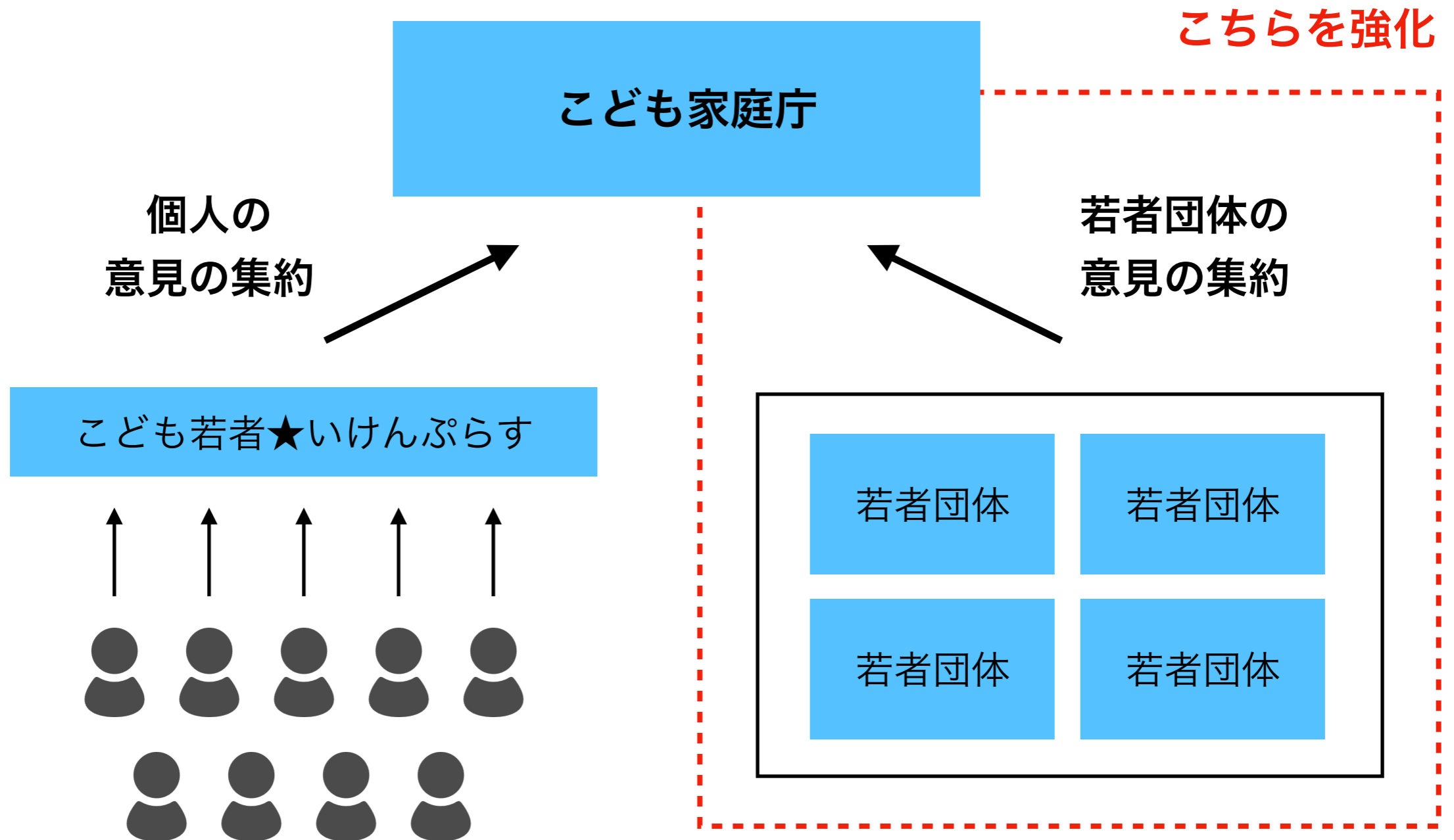
子どもアドボカシー
出向く型

赤ペンをいれると…。

ここが足りない

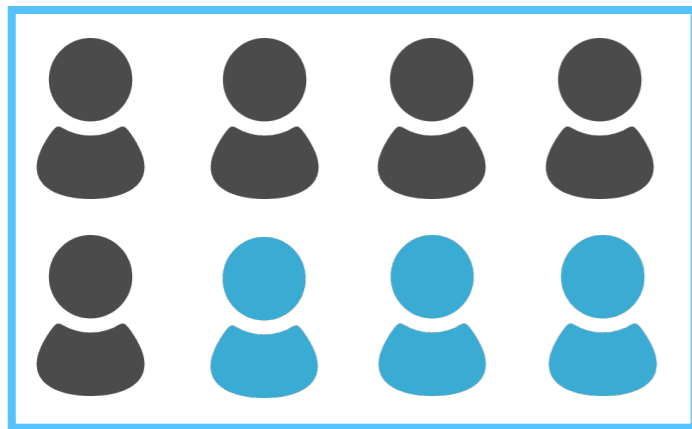


国レベルのこども・若者の意見反映に向けて 若者の当事者団体から意見を集約する仕組みを

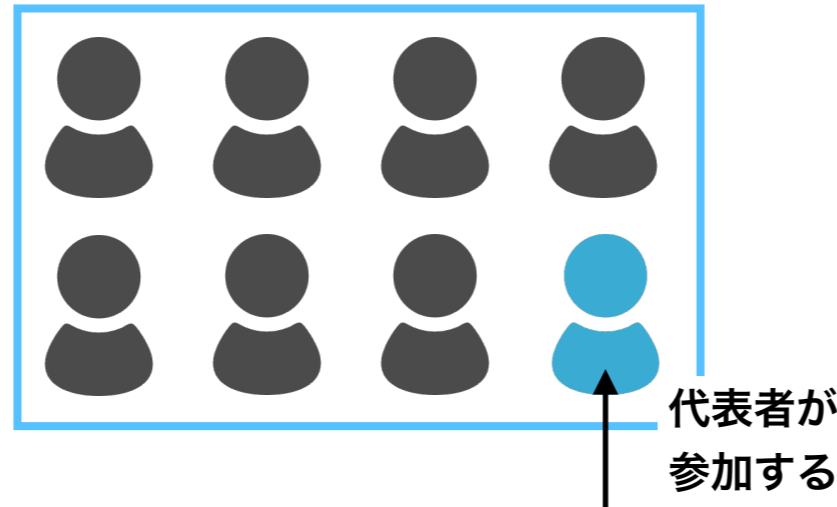


審議会、懇談会へのこども・若者参加

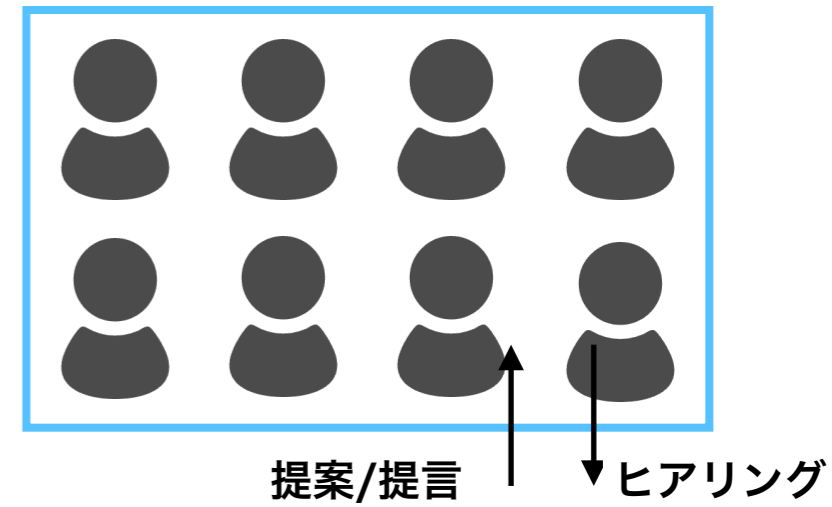
既存の審議会に
こども・若者委員が参加



既存の審議会を親会として
こども・若者部会を設置

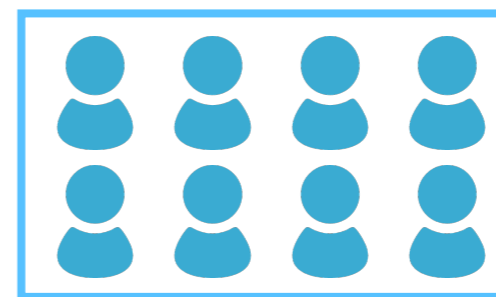


委員には登用しないが
意見表明の機会をつくる



こども・若者委員比率も女性比率のように
具体的な成果目標を明記してはどうだろうか。

項目	現状	成果目標 (期限)
国の審議会等委員等に占める女性の割合		
審議会等委員	40.7% (2020年)	40%以上、60%以下 (2025年)
審議会等専門委員等	30.3% (2020年)	40%以上、60%以下 (2025年)



**こども・若者が安心/安全に
意見を言いやすい環境づくりをする
無理のないマイナーチェンジを。**